

議事日程(第5号)

令和4年3月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第3号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第4号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第5号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第6 報告第6号 定期監査の結果に関する報告について
- 日程第7 報告第7号 随時監査の結果に関する報告について
- 日程第8 報告第8号 専決処分の報告について
- 日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
「令和3年度由布市一般会計補正予算(第9号)」
- 日程第10 議案第12号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について
- 日程第11 議案第14号 由布市子どものいじめの防止に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第15号 由布市行政組織条例の一部改正について
- 日程第13 議案第16号 由布市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第14 議案第17号 由布市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第15 議案第18号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第19号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第20号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第21号 由布市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第22号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第20 議案第23号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第21 議案第24号 由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について
- 日程第22 議案第25号 由布市都市公園条例の一部改正について
- 日程第23 議案第26号 由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
について

日程第24	議案第27号	由布市狭霧台園地の指定管理者の指定について
日程第25	議案第28号	令和3年度由布市一般会計補正予算（第10号）
日程第26	議案第29号	令和3年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第27	議案第30号	令和3年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第28	議案第31号	令和3年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
日程第29	議案第32号	令和3年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
日程第30	議案第33号	令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第4号）
日程第31	議案第34号	令和4年度由布市一般会計予算
日程第32	議案第35号	令和4年度由布市国民健康保険特別会計予算
日程第33	議案第36号	令和4年度由布市介護保険特別会計予算
日程第34	議案第37号	令和4年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
日程第35	議案第38号	令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
日程第36	議案第39号	令和4年度由布市水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1	報告第1号	専決処分の報告について
日程第2	報告第2号	専決処分の報告について
日程第3	報告第3号	専決処分の報告について
日程第4	報告第4号	専決処分の報告について
日程第5	報告第5号	例月出納検査の結果に関する報告について
日程第6	報告第6号	定期監査の結果に関する報告について
日程第7	報告第7号	随時監査の結果に関する報告について
日程第8	報告第8号	専決処分の報告について
日程第9	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて 「令和3年度由布市一般会計補正予算（第9号）」
日程第10	議案第12号	旧慣による公有財産の使用権の廃止について
日程第11	議案第14号	由布市子どものいじめの防止に関する条例の制定について
日程第12	議案第15号	由布市行政組織条例の一部改正について
日程第13	議案第16号	由布市個人情報保護条例の一部改正について
日程第14	議案第17号	由布市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
日程第15	議案第18号	由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
日程第16	議案第19号	由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

- 日程第17 議案第20号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第21号 由布市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第22号 由布市使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第20 議案第23号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第21 議案第24号 由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第22 議案第25号 由布市都市公園条例の一部改正について
- 日程第23 議案第26号 由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第27号 由布市狭霧台園地の指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第28号 令和3年度由布市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第26 議案第29号 令和3年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第30号 令和3年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第31号 令和3年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第29 議案第32号 令和3年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第30 議案第33号 令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第31 議案第34号 令和4年度由布市一般会計予算
- 日程第32 議案第35号 令和4年度由布市国民健康保険特別会計予算
- 日程第33 議案第36号 令和4年度由布市介護保険特別会計予算
- 日程第34 議案第37号 令和4年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第35 議案第38号 令和4年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第36 議案第39号 令和4年度由布市水道事業会計予算

出席議員（18名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 首藤 善友君 | 2番 志賀 輝和君 |
| 3番 佐藤 孝昭君 | 4番 高田 龍也君 |
| 5番 坂本 光広君 | 6番 吉村 益則君 |
| 7番 田中 廣幸君 | 8番 加藤 裕三君 |
| 9番 平松恵美男君 | 10番 太田洋一郎君 |
| 11番 加藤 幸雄君 | 12番 甲斐 裕一君 |
| 13番 佐藤 郁夫君 | 14番 淵野けさ子君 |
| 15番 佐藤 人巳君 | 16番 田中真理子君 |

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日御苦勞でございます。

議員及び執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

初めに、確認しておきますが、当初予算質疑に係る発言通告書の提出は、本日の正午までです。ので、予定されている方は、厳守でお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長、代表監査委員及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより、各議案等の質疑を行います。発言につきましては、日程に従い、議題ごとに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申合せ事項を厳守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に付託される事項については、所属委員会でお願いをします。

日程第1. 報告第1号

○議長（長谷川建策君） まず、日程第1、報告第1号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、11番、加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） おはようございます。よろしくお願ひします。

報告第1号、専決処分の報告についてですが、まあグレーチングの蓋だと思うんですけども、この蓋の確認はどのように行っているのか。私はいつも道路のときとか言うんですけども、郵便局の人とか、宅配便の人とかと協力をしてやれば、かなり防げる部分があるかなと思うんですけど、その辺はどのようにやっているかをお聞きします。

○議長（長谷川建策君） 挾間地域整備課長。

○挾間地域整備課長（岡 公憲君） 挾間地域整備課長でございます。

初めに、このたび、市が管理する道路におきまして、車両に損傷、また運転者に御心勞を与えてしまいましたことに深くお詫び申し上げますとともに、このような報告に至りましたことを合わせてお詫び申し上げます。

まず、1番目の蓋の確認についての御質問にお答えいたします。

市道内における蓋の状況の確認といたしましては、道路走行時における蓋板の損傷や不具合等

を職員や道路作業員による巡視にて確認を行っている状況でございます。

続きまして、郵便局や宅配便の方との協力についての御質問でございますが、郵便局とは既に、地域における協力に関する協定を締結しておりますが、宅配業者との協力体制につきましては、まだ整っていない状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） やはりこれも職員さん全員で見ても、すぐに全部を見るというのはちょっと難しいかなと思うんで、やはり郵便局の人はほとんど回りますよね、地区をですね。宅配便の人かなり今、回っている方が多いんで、やはりこういう方と連携して、少しでもこういうのがなくなるように。いつもその道路とかこういうのが出てくるんでね、やっぱりその辺のどこから、そういうふうな協定までいかなくても、郵便局長にちょっとお願いねとか、宅配便の業者にちょっとお願いねとか、言うべきじゃないかなと私は思うんです。

それから、全国的にぼつぼつ出ていますけども、なんか蓋が盗まれたとかなくなったとかいうのがあるんですけど、その辺はないですか。

○議長（長谷川建策君） 挾間地域整備課長。

○挾間地域整備課長（岡 公憲君） お答えいたします。

今回の事案につきましては、外れたグレーチングは、現地の側溝内に残っておりましてので、盗難の形跡はございませんでした。ほかの道路等につきましても、今のところ報告は受けておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 私も、加藤幸雄議員と同じなんですけど、私は報告の1から4まで、もう一括して聞いていいでしょうか。内容的には同じなのでよろしいでしょうか。

○議長（長谷川建策君） すいません、1個ずつしてください。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。1から4も、全部そうなんですけど、道路の管理、維持状況をどういうふうにしているのかと。以前もこういうようなことがあって、お聞きしたと思います。作業員も、今、3人体制だと思うんですけど、なかなか草切りその他で見て回れないということがありましたので、その状況についてちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（長谷川建策君） 挾間地域整備課長。

○挾間地域整備課長（岡 公憲君） お答えいたします。

日頃よりパトロールは行っているわけでございますが、不具合を見つけた場合は、即座に応急措置を施すとともに、蓋の取替えや改修等を随時行っております。ただ、どうしてもなかなか管

理範囲も広いということから、細部まで目が行き届かないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。

道路の維持管理とかにつきましては、いろんな市民からの、「ここが穴空いていますよ」とか言われたときは、早急に対応していると思うんですね。でもなんかこの1から4件までみましても、なんかこういう状況が非常に多くなったなというのを感じましたので、加藤幸雄議員も言っていましたけど、私は1人か2人ぐらいを、臨時の方とか雇えるようなことはできないんでしょうかね。月に1回とは言いませんが、見て回る方、そういう方々にもお願いができないかどうか、お聞きします。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今、議員より御提案いただきました件につきましては、どうしても、先ほど地域整備課長もお答えしましたように、道路管理っていうのは我々の責務ではあるんですけども、なかなか行き届かないというのは、もう現実でございます。今御提案をいただきました件については、今後少し検討させていただきたいし、今もつばら——ちょっと言い方は悪いんですが、住民の皆様からの電話とか、アプリ「ゆふポ」を使った投稿によって処理をしているような状況で、それが全部事後になってしまうというのが現状ですので、財源的な面も絡んでくるとは思うんですが、引き続きちょっと研究していきたいと思いました。もしそういうのが可能になれば、このような道路管理瑕疵というのが少しでも減っていくというのは可能と思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

どうしようもないと言ったらおかしいんですけど、事故というのは突然起こるような気もしますが、周りの方々にも十分気をつけるように、啓発することも大事ですし、私たちが気がついたら早急に、大きな事故にならないように、市のほうに申し出ていきたいと思しますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

日程第2．報告第2号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第2、報告第2号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 報告第2号でございます。

概要は理解をするんですけども、地元の方の通り慣れた道での事故ということで、これは、離合場所等、早期の対策が必要だと考えますがいかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（杉田 文武君） 湯布院地域整備課長です。お答えします。

御質問の離合場所の早期対策についてですが、市道下湯平中川線の中依地区より進入する県道別府一宮線との三差路から水地自治区公民館まで距離にして約5.8キロほどございます。その中間付近に既設の離合場所があります。令和3年度にその区間内に新たに3個、離合場所を新設しております。これは、事故後に新設をしております。

このような事故に遭ったことで、現在、注視をし、改めて整備に関しましては地域の方々と意見を交わしながら、検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ありがとうございます。

事故後に、離合場所を設置されたということでございます。由布市版の国土強靱化計画の中で210号の迂回路をしっかりと確保するよというふうなことでうたわれておりますので、早急に地元の方と調整していただいて、210号の迂回路となるような対策ということを早急にやっていただきたいというふうに思っております。答弁結構です。

○議長（長谷川建策君） 次に、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 同じ内容ですので取り下げます。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第3号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第3、報告第3号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、11番、加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 報告第3号ですけども、報告第1号と同じなんですけども、ただちょっと気になるのが、コーンが有限会社エム・シーってなってるんですよ。普通ここは、建設課とかのコーンが立っているはずなんですけど、これは何でこういうふうになっているのか、も

ともとなっていたのか、それのどこちょっと確認したいんですが。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず最初に、またこのような道路管理瑕疵という報告になり、大変申し訳なく思っております。

今、御質問のコーンの件なんですけど、当日の朝連絡があって、すぐ現地に行って、蓋の形状等を見て、何らかの対応をしなければいけないということで、最寄りの業者のほうにすぐ連絡を取って、工事に入るまでの期間ということで、業者のコーンを借りた次第でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 1号と同じなんですけども、やはり郵便局さんとかの方の情報ももらって、こういうことは確認するようにお願いしたいと思います。答弁いいです。

○議長（長谷川建策君） 次に、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） これも、道路管理の維持についてですので、もういいです、取り下げます。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

日程第4. 報告第4号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第4、報告第4号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、11番、加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 報告第4号、専決処分の報告についてですけども、この段差の原因はどういうものだったのかということが聞きたい。というのが、この下側がすいてしまっているんだったら陥没がもうちょっと大きくなる可能性もあるし、まだほかの事故的なものが起きる可能性も多いんで、その原因が何だったのかをお聞きします。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（杉田 文武君） 湯布院地域整備課長です。

段差の原因は、事故の発生した道路は未舗装でありました。経年の雨等でマンホールの周辺の碎石が洗われ、次第に路面とマンホールの間に段差が生じたものと思われまして、そういう段差が生じたことによりまして、一応市として、若干強めの鉤さい等を使って応急の転圧等をして、再発防止に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） そうすると下のほうはもう全部ほげてしまっているということではないということでもいいんですよね。ただ、こういうのは大雨なんか降ったときには、かなりこういうところが出てくる可能性があるんで、その辺のチェックとかいうのはやはり必要かと思うんですけど、どういうふうにやりますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（杉田 文武君） 湯布院地域整備課長です。お答えします。

報告第4号の甲が所管する道路上とは里道であります。国有財産であった里道水路の法定外公共物は、平成16年10月27日に国より市町村へ譲与されましたが、国が所管していたときから等の慣習により、その公共物がある地域の方々や使用される方々に維持管理をお願いしているところでありまして、基本的に常に確認をしたいのですが、里道全てを確認するという事は、なかなかちょっと厳しいものがあるかと思っておりますので、地域の方々に安全管理も含めて、維持管理もお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 次に、10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 今の答弁で大体概要は分かりましたけれども、そうしてくると、復旧に向けて由布市がやったということでございますけれども、これ、甲乙丙の丙の方の責務はないのかということ、ちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（杉田 文武君） 湯布院地域整備課長です。お答えします。

一応、丙の方にも今回の過失はあります。この里道に、下排水管が埋設されておりましたが、これが先ほど私が言いましたように、国から譲与をされる以前、平成6年に県の開発許可を受けて埋設されておりました。市としましても、その状況が県にあるときに移管されたものですので、ちょっと確認することができなくて、なおかつ、所有者と県等に確認したんですけど、その物に対して帰属とかそういうようなものが出ておりませんでした。よって、丙のこのマンホールの設置者にも過失があるということで、今回そういうふうになりました。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） この事故に対する過失割合で3分の1ということで丙の方にもということでございますけれども、その復旧に向けて、マンホールの周辺を鉋さいで補強したというふうなことですけれども、その部分にも3分の1の責務はあるんじゃないかなというふうに思うんですが、そのところいかがですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（杉田 文武君） 湯布院地域整備課長です。

市のほうも鉤さいを使って復旧をしたんですが、この事故が起きた後に、そのマンホールの管理者のほうにもその内容等を説明いたしました。マンホールの管理者は、その周辺を一応整地することはしました。その後に、やっぱり市も確認した中で今の状況では、また雨等が降った場合に流される可能性がありますので、鉤さいを使って新たに整地をしたということです。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 先ほど、同僚議員の方が報告1から3までいろいろ質疑をされて、やはり管理という部分が非常に行き届かないという、人的な部分もあると思うんですけども、やはりこういった道路も管理しなければいけないというふうになると、もう無尽な距離になっていくわけですから、しっかり地元の方の、特にその、この丙の方が、まあ要は開発することによって設置した道路でございますので、そこのところしっかり管理をしていただけるよう、再度指導していただきたいというふうに思います。答弁結構です。

○議長（長谷川建策君） 次に、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） これも、同趣旨ですので、取り下げをいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、5番、坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 発生場所の時間と場所、それぞれが違って、また3者で損害賠償となったというふうになっております。場所と時間が違うのと、その過失割合において、何で——ほかのときですと、30%とか50%となっていますけど、今回は3者となっております。その違いをちょっと教えてください。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（杉田 文武君） 湯布院地域整備課長です。お答えいたします。

発生場所は、県道別府湯布院線の道の駅付近から、石武地区方面へ向かう市道石武線を下り、特別養護老人ホーム白心荘の手前を右折するとこの里道に入ります。総延長は800メートルほどございます。その路線内に埋設された2つのマンホールへの接触事故でございます。

時間は、11月6日の土曜日の午後6時頃に1度目の事故が発生しておりますが、車両の運転当事者は県外の方で、この道路を使って目的地の宿泊地へ向かう際に、道路の中央付近にあるマンホールと車両右側前方スポイラーが接触しております。

翌7日、日曜日の午後11時頃に2度目の事故が発生していますが、次が、宿泊先から前日と同じ道路を利用して帰る際に、道路の左側にあるマンホールと車両前方スポイラーが接触しております。

3者で損害賠償となったことにつきましては、今回の事故は、由布市並びにマンホールの所有者、車両の運転当事者、3者それぞれに対して責任があり、損害賠償となりました。過失割合につきましては、事故状況によって異なりますが、今回の事故は、それぞれの同じ程度の3分の1の責任があると認め示談に応じております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 示談に応じていただいたんで、それでいいとは思いますが、今まで、50%の分があるということ、ということは、道とマンホール、それが悪ければそれが50%で、本来でしたら50%の場合は、当事者が50%で由布市と持ち主が25%ずつぐらいというふうな感じになるんじゃないかなと思っていたんですけど、それはどうでしょう。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（杉田 文武君） 湯布院地域整備課長です。

先ほど、私の話の中に、事故の状況によってはそれぞれ過失割合が異なってくるということなんですけど、これは一応うちの内部でも協議して、それぞれいろんな情報を頂いて、金額的の大小というふうに言っているのかどうか分からないんですけど、そういう中で3分の1であれば、皆さん納得いただけるという意見を伺いましたので、その旨を説明したところ、由布市、ほかの2者についても、それで示談ということで納得を頂きましたので、今回そういうふうになっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） そういうふうになったんでしたら、それで結構だと思いますけど、ほかの事案と整合性が取れないようなことは、なるべくしないほうがいいんじゃないかと思えます。返答は結構です。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

日程第5. 報告第5号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第5、報告第5号、例月出納検査の結果に関する報告については、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第6. 報告第6号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第6、報告第6号、定期監査の結果に関する報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） それでは、報告第6号、定期検査の結果に関する報告についての、監査の意見の中の一つの事項についてお聞きをいたします。

突発的な事案に関して特定の職員へ過度の負担がかかる傾向が見られる。適切な労務管理、職員の配置及び体制づくりを望むとありますが、これまでもこういったことが、災害等のときに起こっておりますので、十分配慮されていると思いますが、土曜、日曜日、祭日等の休日の体制、それから長時間労働にならないように指導はされておりますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総務課参事。

○総務課参事兼行財政改革推進室長（佐藤 重喜君） 総務課参事です。お答えいたします。

突発的な事案としましては、令和2年の7月豪雨災害やコロナウイルス感染症対策などですが、職員体制としましては、7月豪雨災害の際は業務援助職員を配置するとともに、他の自治体からの職員派遣要請を行い、業務を遂行したところです。

また、コロナ対策についても同じく業務援助職員を配置するとともに各課に配属されています、会計年度任用職員にも支援要請を行い、業務の遂行に取り組んだところです。

また、ワクチンの集団接種の際にも各課より支援を行ってきました。

休暇や時間外勤務対策においては、労使で構成する時短検討委員会を設置し、時間外勤務の実態や時間外勤務縮減についての検討を行い、管理職等に適切な指導を行っているところです。

また、今年度より新たにスタートした第4次由布市行財政改革推進計画において、働き方改革を進めることにより、個々の業務効率化、省力化を促進し、組織として柔軟に対応できる機動力を生み出す行政スマート化に積極的に取り組むこととしており、その指針となる働き方トライアルとしての冊子を取りまとめ、職員への周知を行っているところです。

その目標であるG o G o運動の実施として、年次有給休暇15日以上の取得、連続した休暇の5日以上の取得、時間外勤務時間の前年度比5%以上の縮減、午後5時退庁の徹底、職員相互のコミュニケーションの充実の5つの目標を掲げ取組を行っているところです。

このような取組を行うことで、職員の時間外勤務の縮減や休暇取得ニーズの向上を図り、職員の健康管理及び労務管理の改善に取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

今、突発的なことがいつ起こるかやっばり分かりませんし、災害とかコロナでなかなか休めないような状況があるのではないかと思いますので、十分に注意されて、やはり職員の健康が一番

かなと思いますので、よろしく願いをいたします。答弁いません。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

日程第7. 報告第7号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第7、報告第7号、随時監査の結果に関する報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、11番、加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 報告第7号、随時監査の結果に関する報告についてです。

今回の監査は角度を変えたというんですかね、見る方向を変えたっていう感じで、よく調べられているなという感じを受けました。

監査の結果についてのその後の対応についてですけれども、大規模な遊休施設、まあ老朽化している施設が多いということで、今後の方針ってのは、いつから始めるのか。それから、現状維持の施設は維持費もかなりかかるとは思いますけれども、利用方法は決まっているのかどうか。早くしないと、この維持費だけでもかなりな額になるかと思しますので、その辺についてお聞きします。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。

まず、老朽化した公共施設の今後の在り方についてでございますが、公共施設等総合管理計画並びに公共施設個別計画に基づきまして、公共施設の長寿命化対策や施設面積の総量縮減等を計画的に進め、改修費用の平準化を図るために、令和4年度から令和6年度の3年間における優先順位づけを行った公共施設改修工事年次計画を昨年10月に策定をしたところでございます。今後、この計画に基づきまして係る事業費を予算反映をしながら施設の改修や解体等を計画的に進めて行くこととしております。

次に、利活用計画等が定まっていない普通財産等についてでございますが、昨年11月から本年1月にかけて、公有財産管理委員会におきまして、個々の財産の行政上の必要性等を総合的に検討し、今後の方針決定をしたところでございます。随時監査の対象となった施設を含めまして、40件の土地、建物の物件について、公売や貸付、また市の財産として利活用するなどの方針決定をして、今後この方針に基づき令和4年度より所要の事務手続きを進めていくこととしております。

なお、具体的な利活用等の方針が定まっていない物件もございまして、これにつきましては、新たに設置をします財源改革推進課が主導しながら、施設所管課と連携する中で、多様な視点から引き続き公有財産管理委員会等で利活用の検討を進めることとしております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 計画的なものだとは思いますが、公有財産管理委員会にお任せしている部分もあるんですけども、やはり、これはもう、いつまでにするとかいう期日を決めて、そこまでにやらないといつまでもあっちがいい、こっちがいい、そりゃもう皆さんの希望を聞いていたらそりゃあきりが無いと思いますので、やはりもう今後の方針でもう売ると決まったんであれば早めに、もう最低価格は幾らだという価格を決めて売るとか、壊すんであればもう早めに壊してしまうとかいうことを早くしないと、いつまでたってもこの維持費だけでもかなりの額になると思います。その辺のところもう一回お願いします。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） お答えいたします。

公有財産管理委員会の中で、今後の方針決定ということで、大きくは公売、それから貸付、それから市の財産として今後も利活用していく。また、多様な視点から検討を継続をしていくと、大きな区分をしておりますが、この前、方針決定を受けまして具体的には、解体して公売というものも含めますが、16件ほどございます。この16件のうち令和4年度について公売を4件ほど計画をしていきたいと考えています。以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 早急にやっていただくような気持ちがあるのは分かりました。やはり使えるものは使って、収入になる部分があれば早急にその方向で進めるべきだとは思いますが、これだけ年数がたっているとあんまり収入になるのが少ないのかなという気はしますけど。だから改修するなら改修する、改修しないなら改修しないというのは、はっきりさせて、線引きをしないといつまでたってもずるずるといきますんで、それのところをしっかりとやっていただきたいなと思います。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） お答えいたします。

今回40件の物件を審議をしたんですが、それ以外にも今後そういう事案も発生することがあるかと思います。多角的な視点からということで、サウンディングの市場調査をかけるなり、職員からの募集をかけるなり、早期解決に向けて努めていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 次に、14番、淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 14番です。報告第7号、随時監査の結果に関する報告についてお伺いします。

先ほど、加藤議員ももろもろ御意見述べられていましたけれども、私のほうは、令和3年度随

時監査の現地確認、施設一覧表の中から御質問したいと思っております。

旧海の家つるみの更衣室・倉庫について。今後の方針は白紙になっているんですが、私の個人の意見としては、必要性を感じないと思うんですが、担当課からの聞き取り等で、どのような詳細説明があり、今後の方針等が決められているのかお聞きしたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 代表監査委員。

○代表監査委員（大塚 裕生君） 代表監査委員の大塚です。お答えいたします。

報告第7号、随時監査の結果に関する報告について、旧海の家つるみ、更衣室・倉庫について、今後の方針はとの質問でございますが、対象の施設につきましては、合併前の湯布院町が町民交流を目的として、姉妹町であった旧鶴見町に所有していた施設であり、老朽化により利用も減り、管理もできない状況になっておりました。海の家部分につきましては、公売により処分できたのですが、更衣室・倉庫及びその土地については、現代も由布市の所有となっている状況との説明を受けております。

今後につきましては、再度、公売を実施し施設の処分を行うと、説明を受けております。監査といたしましては、早期に遊休資産の解消に努めることと、利用方法が決定していない施設については、安全な建物管理の徹底を促したところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。早期に、処分の意向があるということを確認されたということでもありますね。維持管理が大体どのぐらいかかっているのか、本当にこうメリットがあるのかっていうことを考えたときに、今、監査委員さんの言われた、意見だと思うんですが、職員の方はここに年1回ぐらいは、行ってみているんでしょうか、現地に。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。

所管課が財政課となっております。現地には年1回、職員が確認しております。維持管理費については、この物件に関しては、維持管理費は発生をしておりません。

それから、公売につきましては、令和4年度に公売を計画をしたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

日程第8．報告第8号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第8、報告第8号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次許します。

まず、10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 報告第8号でございます。

後方確認不足という初歩的なミスでありますけれども、職務上、緊急車両等を運転されると思いますが、この対策はどうされておりますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。

今定例会に際しまして、こういった専決処分報告ということをもたすような事態になりましたことを、改めて、お詫びを申し上げます。

議員御指摘のとおり、本当に後方確認という初歩的なミスでございますけれども、この事故につきまして若干、状況等を説明をさせていただきたいと思っております。

事故がありました令和4年1月21日でございますけれども、この日、14時58分に湯布院町川西で建物火災を確知しております。この火災業務終了後、使用したホースなどの資機材をこの連絡車に積み込みまして、湯布院出張所のほうに帰署しております。帰署後、資機材を洗浄整備するため車両から降ろしております。これは止めた車両の左側に下ろしました。その後、この連絡車を日頃から駐車しているスペースに移動させる際に、下ろした資機材を車両で踏まないように左側を職員が気をつけながら後退させておりましたけれども、その際に右側後方に駐車していた車両の確認を怠ったため、当該車両に連絡車が接触したものでございます。

ちなみにこの職員に関しましては、当日は午後から会議のため消防本部のほうに来ておりました。会議終了後、湯布院出張所に帰署する途中に建物火災発生のお知らせを受けまして、所属長でございましたので、そのまま建物火災の現場のほうに出動したものでございます。で、資機材等積んで帰署した場合は、理由にはならないんですけども、日没後でございまして、火災に出動していた他の職員はまだ帰署していない状況でございましたので、後方等の誘導のできる職員は、その時点ではいなかったということでございます。

日頃から、月1回の所属長会議、それから毎週月曜日のホームの朝会でも業務上の安全管理、それから、交通事故防止等につきましては、私のほうからも指導をしまして、所属長通じて職員の方には徹底をしているところではございますけれども、今後また、改めまして、移動前の周囲の確認であるとか、緊急車両、消防車、救急車の後退等の際には、必ず誘導をつけて、安全確認を十分行った上で、車両を誘導させるよう徹底してまいりたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも、安全確認というのはしっかりとやっていただきたい。

特に緊急車両というのは、サイレンを吹鳴しながら走行する場合というのは、通常の運転――

我々一般のドライバーとは違うような運転を要求されるというふうなことで、非常に危険を伴う部分もございますので、より慎重に日頃からそういった安全管理というのは、徹底していくということが非常に職員のためにもなるのではないかなと思っておりますので、今後ともしっかりと安全確認等、そういったところも徹底して行っていただきたいというふうに思っております。答弁結構です。

○議長（長谷川建策君） 次に、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） お聞きします。

消防署のあるところに、一般車とかそういった駐車をするときの規定のようなものがあるんですかね。今言うように、出入りが激しかったりとか、急いで出なきゃいけないときに、その出口のところに車をやはり止められたら、もちろん悪いと思うんですけど、一般の方がなにか用事で来たときには、あそこには駐車されるんですかね。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

湯布院出張所に関しましては、消防車、救急車につきましては、車庫がきちんとありますので、そのスペース、車庫内、屋内に止めてありますけども、この連絡車につきましては、出張所を建て替えをするときに敷地が限られておりましたので、連絡車を止めるようなスペースまで建物の中には確保できませんでしたので。ただ、職員駐車場につきましては、敷地内に駐車線の白線を引いて確保しております。連絡車に関しましては、そこまでのスペースがございませんので、ちょうど駐車場とあと建物間に、軽であれば十分駐車できるスペースがございますので、日頃はもうそちらのスペースに止めているということでございます。湯布院出張所の前は県道で、日頃は車の通りも多くて、観光シーズンとかは車が渋滞しているようなところではございますけども、その辺のところは十分出動の際には注意をして、出動するようにしておりますし、一般の方が来署された場合は、職員が止めているスペースで空きが通常であればありますので、そういったところに駐車をしていただくというふうなことで対応しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。十分安全確認をしながらの出動を行ってほしいなどと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

日程第9 承認第1号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第9、承認第1号、専決処分承認を求めることについて

「令和3年度由布市一般会計補正予算（第9号）」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

まず、14番、瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） 承認第1号、ページは9ページです。3款2項1目、区分1、子育て臨時特別支援給付金については、もう本当に市長の英断で18歳まで全額10万円給付、現金でという形で、大変、多くの子育ての方々には喜んでいただきました。そのときに、所得制限が960万円以上は駄目だということでした。そこでお聞きしたいのは、由布市で960万円以上の世帯で、給付がかなわなかった世帯は何世帯ありましたか。お聞きしたいんです。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。

3款2項1目、区分1、新型コロナウイルス緊急対策事業についてお答えします。まず、国からの通知はいつかという御質問ですが、令和3年11月26日に子育て世帯に対する先行給付金として5万円の現金支給を年内の支給を目指し、できるだけ速やかな開始を検討していただきたいという旨の通知がきました。その後、令和3年12月15日に年内からでも先行分の5万円の給付と合わせて10万円の現金を一括で給付する形も選択肢の一つという内容が含まれたQ&Aが出されました。正式に令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領の改正が令和3年12月22日にあり、一括給付金10万円が一つの選択として提示されました。市としまして、12月22日に10万円給付をさせていただきました。

次に、由布市で960万円以上の世帯は何世帯ですかという御質問についてですが、令和3年9月の児童手当の認定を元に算出した世帯数は49世帯となります。

しかしながら、高校生の対象者は申請をしていただかない限り所得の確認はできませんので、全ての数は把握しておりません。

申請された中に、3世帯、給付ができない世帯がありました。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） ありがとうございます。なぜ、こういう質問をしたかと言いますと、私は大体、所得制限を設けることに対しては、反対でした。お隣の市、近くなんですけど、お隣の市で、やはり、その960万円以上で、例えば障害のあるお子さんをお持ちの方なんですけど、やはりその所得が高いということで、いろんな児童手当にしても、やはり制限があって満額もらえないというか、いろんな制限がかかっております。ですから、せめてこの給付金はですね、制限なくやっぱり支給してもらいたかったなというような、これ大分市の人なんですけど、

そういう相談がなかったかなというふうな心配もありました。

そして、あと、虐待だとかいろんな夫婦関係のことで、やはりなかなか、かなわなかったということもお聞きしております。

そこで、国のほうに聞いたんですけども、臨時で地方創生の給付金が地方に支給されるので、その中で対応してもよいという、地方自治体のその考えによって、そういうこともできるという、そういう厚労省からの、多分通知も来てたかと思いますが、その、先ほどの3人の方のかなわなかった理由というのは、もしお聞かせいただければありがたいんですけど。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

3世帯の給付がかなわなかった方は、扶養する人数によって所得制限があるんですけども、所得制限額を超えていたために、給付がかなわなかったということになっております。

それと、先ほど離婚の方の話があったかと思うんですけども、令和4年2月7日付で、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領の改正が出され、現にお子さんを養育しているにもかかわらず、給付金を受け取れない方々に対しても支給を実施するために見直すこととしたものであることから、3月4日から4月28日を受入期間として対応を行っていく準備を、今、しております。その方々に対しましても、できる限り支払い漏れがないように、母子・父子自立支援員、そして窓口等に来られたひとり親の方、そして市報やホームページ等で周知を広げているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

それでは、3月4日から4月28日までは、極力受入れをできるような方向で、その要件がかなえば受け入れられるということでもいいんですね。

それで、もし、1人でも2人でもですね、対応できたらありがたいなというふうに思っております。

その方は、富士見が丘の方だったんですけど、挟間に近いもんですからね、知ってる方だったので、そういうちょっといろんな細かいことで、こういうことも普通の人以上に払ってる、これも払わなきゃいけないという、すごく、そういう何でここだけ差別するのかというような、そういう思いがありましてね、大分市長にじきじきに、何かお電話した経緯があるそうです。そうしたときに、私は由布市でもなんらかの事情で給付がかなわなかった人がおられるんじゃないかな、そう、960万円以上の所得の人で、子育て18歳未満というのは少ないと思いましたのでね、ちょっとお聞きしました。でも、そういう対応を、細かい対応していただけるということなので、

よろしく願いしておきます。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

日程第10. 議案第12号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第10、議案第12号、旧慣による公有財産の使用権の廃止については、質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

日程第11. 議案第14号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第11、議案第14号、由布市子どものいじめの防止に関する条例の制定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、14番、淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 議案第14号、由布市子どものいじめの防止に関する条例の制定についてをお聞きいたします。

いじめ防止対策推進法は、平成25年、法律第71号で制定されて、現在まで条例がつくれなかった理由、そしてまた、いじめ問題解決支援員さんは何名で、いじめ問題調査委員は何名——これは、教育委員会部局と市長部局だと思います——人数が分かりましたら、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

まず、由布市の教育委員会では、平成29年に由布市子どもいじめ防止に関する要綱を定めております。この中に、法第14条第1項に規定されました、由布市いじめ問題対策連絡協議会を設置をしたり、法第14条第3項に規定されました、由布市いじめ問題解決支援委員会を設置をしたりしております。

また、法第30条第2項に規定をされました、重大事態の再調査をする由布市いじめ問題調査委員会を設置できるといったようなところを、この要綱の中に規定をしております。この要綱を基にいたしまして、これまで子どもたちの深い自覚を促すような教育を進めるとともに、保護者の皆様、それから地域の皆様の御理解を得て、学校、それから市一体となって、いじめ防止及びその解決に向けた取組をしているところでございます。

ところが、今、申しました由布市いじめ問題解決支援委員会や由布市いじめ問題調査委員会につきましても、教育委員会や市の附属機関でありまして、地方自治法上、別に設置根拠となる条例が必要であるということが判明をいたしました。このたび、その、これまで取り組んでおりました要綱を、そのことで条例としたいというふうに考えているところであります。

また、それぞれの人数についてでございますが、由布市いじめ問題解決支援委員会——教育委員会の附属機関——につきましては、現在、弁護士、それから精神科医、社会福祉士、臨床心理士、大学教授の5名で設定をしております。

それから、由布市いじめ問題調査委員会につきましても同様に、弁護士、精神科医、社会福祉士、臨床心理士、大学教授、それから、その他市長が必要と認める者というふうにしております。以上です。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

今、学校教育課長が申し上げた規則については、本条例が議決になった後、総務課のほうで規則を定めるように準備をしているところでございますし、委員の構成につきましては、今、学校教育課長が申し上げたとおりでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） browse けさ子さん。

○議員（14番 browse けさ子君） ありがとうございます。

平成29年に、要綱で設置してあったということでありました。また、その委員も、弁護士や臨床心理士、大学の教授とか、専門分野の方々ばかりなので、ちょっと安心をしました。

本来ならば、この問題、委員会にかけるような事案がなければ、それが一番いいんですけども、その前段としてのものが毎年、教育相談体制充実事業という形で、いじめとか不登校とか、そういう子どもたちに対応するための、充実させるための事業があります。できれば、その辺で丁寧に対応ができればいいなというふうに思っておりますけども、この平成29年に要綱が制定されて今までに、会議を開いたことがありますか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。

教育委員会の附属機関といたしまして、いじめ問題解決支援委員会、いわゆる、これは第三者委員会ということになりますので、何か重大事態が起こったときに招聘をしてというような会になっております。

それらとは別に、いじめ問題対策連絡協議会という会議を毎年、年2回開いております、こちらの中で由布市の現状等を専門家の先生方にも御報告をしながら、アドバイスをいただいているような会を開催しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） browse けさ子さん。

○議員（14番 browse けさ子君） ありがとうございます。

随時、連絡協議会を開いているということで、ありがとうございます。できれば、よく報道等で聞くのは、例えば自殺だとか、重大な事案に限ってのような気がします。ですので、なるべくこういうことは使われなような、そういう由布市であっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 次に、13番、佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 同趣旨なんですが、ちょっと具体的に私なりに聞いていきたいと、こういうことが——あらかじめ同僚議員も申しましたが——あってはならない。ただ、これをつくるということは、やっぱり迅速化、今まで言ったように重大な事案が起こったときに、直ぐ対処しなきゃならない。だから、こういう委員会を設けたときに、私は果たしてどうかなと心配ですから詳しく聞きます。

第10条中の連絡協議会、第11条中の解決支援委員会、第12条中の調査委員会、それぞれの具体的な役割と、委員の人選はどういうお考えか、先ほど少しわかりましたが。

一番大事なところは、最終決定はどの機関で誰がどういう形でやるのかということ聞かせてください。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。

いじめ問題対策連絡協議会につきましては、いじめの防止等に関する機関や団体と連携を図ることとしており、定期的に年2回現状報告等を行い情報共有を行っております。協議会委員は、それぞれ学校の代表である学校長の代表、それから児童相談所の職員、それから自治委員の代表の方、それから教育委員会の所属のソーシャルワーカーや、弁護士の方、精神科医の方、それからスクールカウンセラーの方等がメンバーとなっております。

由布市いじめ問題解決支援委員会につきましては、由布市いじめ防止基本方針に基づく、地域におけるいじめの防止等のための対策を実行的に行うようにするための機関で、いじめ防止等のための対策について、教育委員会からの諮問に応じて答申をしたり、必要があると認めるときには教育委員会に意見を述べるができることとなっております。

また、この解決支援委員会につきましては、法第28条第1項に規定する重大事態が発生した場合に、教育委員会からの要請に基づき調査を行い、その結果を教育委員会に報告するようになっております。委員につきましては、先ほど御報告をいたしました。

教育委員会は、解決支援委員会からの調査結果を踏まえ、当該重大事態への対処、当該重大事態と同種の事態発生防止のための措置を講じ、市長に報告するということになっております。

最後に、由布市いじめ問題調査委員会は、市長が解決支援委員会での調査結果について再度調査が必要と認めた場合、市長からの諮問に応じて調査をする機関で、その調査結果を市長に答申

するようになっております。委員につきましては、先ほど述べました。

市長は、この調査委員会からの調査結果を議会に報告するとともに、当該重大自体への対処、重大事態と同種の事項、事態発生防止のための措置を講じるということが定められております。

最終的な機関なんですが、まずは重大事態が発生した際には、教育委員会が調査をいじめ問題解決支援委員会に依頼をいたしまして調査、それから報告を行っていただきます。これに、該当の保護者の方、お子さんたちが、それだけではというふうに納得をされないというような事態が生じたときには、市長がいじめ問題調査委員会を開いてというような対応になってまいります。

最終的には、このいじめ問題調査委員会の報告を受けて、市長が判断するというようなことが、この中には定められております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 13番、佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 先ほど申しましたように、起こってはなりません。起こってはなりません、全国津々浦々聞いておりますと、かなりひどいもんがございますし、家庭と学校と地域がみんなでやっていかないと悪いんですが、こういう委員会を3つつけたときに、恐らく、即解決しなきゃいけません。弁護士やら、そういう児童相談所もおるんですが、これ1回1回、ワンステップずついきよると、非常に迅速化になりませんし、子どもたちのためになりませんので、やっぱり合同会議をするなかで同じような事案を上がってきた人が、やっぱり審査してきて、協議をしてきたんですから、全体の中でやっぱり取り上げていって、最終的に市長が判断するという形になると思うんですね。したがって、やっぱりそれぞれ委員会ごとじゃなくてやはり合同委員会をこれはすべきだという、そういう事案をきちっとやっぱりしておかんと、この事案、この事案としよると、時が過ぎて、時期を逸して、子どもたちの大事な命等々がなくなったら困ると、そういうふうに私は思ってますので、そういう考えはおありですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。

議員のおっしゃる合同委員会というのは、この解決支援委員会と解決調査委員会の合同委員会という……

一応、この法の中ではですね、教育委員会部局が設置をしています解決支援委員会に対して異議申し立てがあるというふうにされた場合に、また部局を変えて、違う部局が設置をした解決調査委員会で再度調査をし直すというような規定になっておりますので、なかなかその合同というような対応というのは、分けたところの趣旨からは少し外れてしまうのかなというふうには、今、捉えております。

それよりも、今のところ由布市内で重大事態と認知をして、開催をしている事態はございませ

ん。こういった事態、開催せねばならない事態を起こす前に、小さなところで学校で、小さな事案のところから、そこでの会議を大事にするようにということを重ねてしておりますし、教育委員会としましてもスクールソーシャルワーカーや心理士をすぐに派遣をしてですね、専門家として学校の中での会議を一番大事にしたいというふうに捉えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 13番、佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさに、そのとおりですね。平成29年の要綱したときに、教育委員会の中できちっと今までのをやられてると思いますし、これ迅速に対応して、家庭と連携を深めて、保護者の皆さんと解決していくのがいいだろうと、私も思ってますんで、あまり委員会にとらわれることなく、これは最終的にこういう形でやりますよというステップなんですが、そこ辺は迅速に、やっぱり教育委員会として子どもたちの健やかな成長というのを考えていただければいいと思いますんで、そういうことで、まあこれはつくらざるをえんと、そういうことも理解しますので、一緒にそういうことも含めて、これまでもやられたことをきちっとやってほしい、そういうことを思ってますんで、よろしくお願いします。答弁結構です。

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は11時20分とします。よろしくお願ひします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時17分再開

○議長（長谷川建策君） ちょっと早いけど、始めていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）再開します。

日程第12、議案第15号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第12、議案第15号、由布市行政組織条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。2番、志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 議案第15号、由布市行政組織条例の一部改正についてお伺いたします。

一部を改正する条例で、防災安全課を防災危機管理課に改め、財源改革推進課を新たに置くということになっております。

総務課は、現況の分掌事務に加え、防災安全課の分掌事務の交通安全及び防犯に関すること並びに総合政策課から行政改革に関することが加わり、業務が増えることになっております。現状

の総務課の17名体制では無理なようにありますが、増員をすれば何名の増員になるのでしょうか。

また、財源改革推進課は何名体制で臨みますか。

防災安全課は、現況5名体制のようにありますが、危機管理課の分掌事務は防災及び危機管理に関することに特化した業務のようですが非常に重要な組織です。何名体制で臨みますか。

この、一部条例改正において、関係する課全体での職員の増減数をお聞かせください。

○議長（長谷川建策君） 総務課参事。

○総務課参事兼行財政改革推進室長（佐藤 重喜君） 総務課参事です。お答えいたします。

各課の職員配置の御質問ですが、総務課の体制としては現行の17名の体制の中で業務を遂行することとしています。また、財源改革推進課の体制は5名体制、防災危機管理課においては現行の5名体制といたします。

全体的な職員の配置については、新規事業や事務事業の拡大等を検討しながら適切な職員配置を行っているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 分かりました。

業務は増えても現行でいくと。特に、総務課が17名体制で十分に対応できるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総務課参事。

○総務課参事兼行財政改革推進室長（佐藤 重喜君） 総務課17名体制でいくようにはしておりますが、職員の限られた人材や多様化する市民ニーズに対応する体制をつくるために17名で行おうとしております。

行政手続の見直しや働き方改革を進めることにより、業務の省力化、効率化を行うことにより対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） ありがとうございます。

社会情勢、あるいは時代の変革によって、こうした旧態依然の組織で対応しきれなくなる、また、しきれなくなっておるといような状況の中での、こうした組織体制の改正だというふうに認識をしております。

改正をして、やっぱり組織体制をきちっと強化して、そして由布市民が、誰もが安全で安心して住み慣れたところで豊かに住み暮らしていける、そうした行政推進を行っていただくことをお願いして質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） 質疑を終わります。

日程第13. 議案第16号

日程第14. 議案第17号

日程第15. 議案第18号

日程第16. 議案第19号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第13、議案第16号、由布市個人情報保護条例の一部改正についてから、日程第16、議案第19号、由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてまでは、質疑の通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第17. 議案第20号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第17、議案第20号、由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、9番、平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 議案第20号でございますが、由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正ということで、職員の給料の全部の減額をする金額を教えてくださいのと、減額は継続して来年度で何年になるか教えてください。

○議長（長谷川建策君） 総務課参事。

○総務課参事兼行財政改革推進室長（佐藤 重喜君） 総務課参事です。お答えいたします。

職員の給料の減じた額は幾らになるか、また、減額は継続して何年目かとの質疑ですが、まず、給与の減額分については、年額で、特別職は73万5,000円、管理職で370万6,000円、一般職で1,345万3,000円、合計で1,789万3,000円となる見込みです。

また、給与のカットの期間については、合併以来厳しい財政運営が続くことから、平成18年度より、平成28年度と平成30年度の2年を除き、毎年特別職及び職員の給与カットを実施し、財政調整基金の増額の取組を行ってきています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 提案理由に、市の財政状況を鑑み職員の給与を減額するというところでありますが、財政が非常に厳しい状況はよく理解しておりますし、豪雨災害、それからコロナ、この以前は地震等ありましたので市の財政の持ち出しが多かったということは理解できるんですけど、全部で、今聞くとところによると職員の減額額が1,789万円という金額のようでございますので、この辺、ほかの部分で少し辛抱して、職員の給与を継続して何年もカットすると

いうのはちょっとどうかなというふうに思っております。

私もサラリーマンでありましたから似たようなことがありましたが、取りあえず単年度で、次の年からはそれなりの対応をしてくれたような記憶があります。

その点についてどう考えておるか、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

この、職員の給与のカットについては、合併以来非常に財政調整基金が乏しいといった形でありますので、そこら辺の取組の中で職員にできることをとということで始めたものでございます。

そういった中で、財政、職員に対しても、職員に対して財政的な研修等を含めて、そういった、自分たちで給与をカットすることによって財政に意識を持ってもらうといったことで、そうした歳出の削減等も、今なって、大体基本的には25億円といった、今、目標ありますけど、そこら辺まで復帰をしてきたところでございますけど、なかなかこういった財政状況、今後も厳しい状況続きますので、そういった状況に応じて、また財政が好転になれば、そういった、議員言われるような、なるべく職員にカットをしないことも検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 建前はよく分かります。しかし、家庭があるということも理解してもらって、職員本人だけでなく奥さんや子どもたちもおるわけでございますので、職員と同じような気持ちになれというのはちょっと厳しい部分もあるというふうに考えておりますし、何せ合併以来2年間なかっただけというようなお話でございます。

他市町村のことは分かりませんが、やはり、職員の士気にも関わるというふうに考えますので、今後、状況を勘案してということですが、予算のほう、ちょっと検討頂き、絞られるところがあれば絞っていただいて、せめて元の旧体系に戻していただきたいというふうにお願います。答弁結構です。

○議長（長谷川建策君） 次に、11番、加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 同じところ、給与の特例に関することですがけれども、入ったばかりの1年生、2年生、多分1級、2級の方はそういう方じゃないかなと思うんですけども、入ったら、途端に1%減額ですよというのが、何かちょっとかわいそうな気もするんですけども、その辺のところは職員さんは納得されてるというか、納得させたというか、どういう感じなんですかね。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

確かに入ったばかりの方が、入っていきなり、1%減額ですよというのはかわいそうな気持ちというのは私どもも思っております。

この給与カットについては労使双方で十分協議する中で、先ほども言いましたけど、職員全体の意識として、この財政の健全化に取り組むといった意識づけの一環も含めてでございます。

本当に言えば、給与カットはしたくないんですけど、そういった状況を職員全体で意識する中で御理解を頂いて取組を行っているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 今ですね、ものがどんどん上がってるんですよ。パンを食べるにしても5%上がって、10%上がった。多分ガソリンもかなり上がっておりますし、やはり、入ったばかりの人が、せっかく楽しみにしていた部分が目減りするということのかな、そういう状況も、なんかそれを考えるとかわいそうだなという気が。まあ、総務課長みたいに高給取りの場合がいいと思うんですけども、入ったばかりの人はどうもかわいそうだと思いますけど、それをもうちょっと考える気持ちはないですか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

管理職については、議案でも申し上げておりますように2%カットということで、その他の職員については1%でお願いしているといった状況でございます。

我々公務員の給与というのは、人事院勧告に基づいて給与改定もされますので、今年の人事院勧告どうなるか分かりませんが、当然物価が上がれば、そのスライドする賃金も上がるということで、我々の基本給といいますか、給与表も上がっていくという形がございますので、その中で、先ほども言いましたように、やはり職員一人一人が財政に意識を持って行政に取り組んでいくといったことをお願いしているところでございますので、それぞれに御理解を頂いていると思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 気持ちよく分かるんですけどね。総務課長、あなたが悪者になって、悪者になるといったら悪いな、あなたが犠牲になって、若い1級、2級の方に、かわいそうやから食事をおごってやるとか、そういうことで職員さんの士気が上がるように、頑張ってお願ひしたいなと思ひますんでよろしくお願ひします。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 私も飲むほうが嫌いじゃございませんので、職員のそういった、若

い職員にそういったことを、職場の中で輪が持てるように、常に気持ちを持って取り組んでいるところがございますし、今後もそういった方向で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

日程第18. 議案第21号

日程第19. 議案第22号

日程第20. 議案第23号

日程第21. 議案第24号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第18、議案第21号、由布職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてから、日程第21、議案第24号、由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

日程第22. 議案第25号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第22、議案第25号、由布市都市公園条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 議案第25号でございます。都市公園の部分で、帰属の時期と帰属されるまでの管理はどうだったのか。今議会でいきなりこれだけの数の公園が挙がってきているというところで、そのところの説明をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

都市計画法に定める開発行為により寄附された公園の帰属の時期につきましては、寄附の時期により差異はあるものの、完了後の遅くない時期に行われます。その後、登記などの所要の手続を経て、7割以上の世帯が入居された後に、住民の皆さんとの間で管理協定など、今後の管理に関する話し合いを行った後に条例化を行っております。

また、管理につきましては、条例化にかかわらず、登記完了後より管理台帳により市が適切に管理を行っているところでございます。

今回の改正の対象としている公園につきましては、同様の手続を行うものでありますが、サンヒルズ挾間公園と向之原駅南公園につきましては平成12年度、谷団地公園につきましては平成16年度に帰属されております。また、他の公園につきましては、北方和尚公園が平成29年度、

下市見取第一公園が令和元年度、下市見取第二公園、オリヴィエの丘第一公園、古野大間公園が令和3年度となっております。これらにつきましては、団地の入居状況などから短期間のうちに条例化をできておりませんが、それぞれの事務手順に沿って進めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 今、説明頂きましたけれども、これ、旧挾間町時代から、言葉は悪いですけども塩漬け状態というふうなことで、そういうふうに感じてしまう部分がございますので、そこのところは実際どうだったのかということと、それと、帰属されたというところで、今後の管理はもちろん由布市がするという事になっているんですけども、何か所か見ると、おおよそ公園と言われるような空間ではないというか、そういうふうなところもございますので、公園整備も含めて、今後どういうふうな計画があるのかも含めて、お願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） この3公園も含めてでございますが、市長より、公園の整備または管理方針について、当課で取りまとめるよう指示を受けておりまして、その過程で、台帳等を含めて様々な過去の資料も含めて整理をしながら、そういった中で今回この3公園を含めて改正をお願いしているところでございますが、現在、それは準備段階でございまして、来年度以降、まず、公園長寿命化計画をはじめ、どのような公園の在り方といいますか、管理をすればいいのかについて順次お示しをさせていただきたいと考えております。

また、地域の住民の方と、十分また話合いをしていくように考えておりますので、そういった中で、市民の皆様にお示しをしたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 都市公園というのは、基本的にはその開発をする場合に、開発面積の何%というふうなことで決められていると思います。デベロッパーといいますか、その開発をされる方々は一応公園ということで確保するんですけども、おおよそ公園とは非常に遠いような感じの、取ってつけたような公園というふうに私は感じるんですけども、そうではなくて、今、課長言われたように、今後また、住民の方としっかりと協議をしながら、どういうふうな公園というか、利用できるような状況にしていくと。

昨年の12月の一般質問でも言いましたけど、やはり、子育て世代とか、そういった方々、非常に公園を重視しておりますので、少しでも利活用できるようなものにしていただきたいというふうにお願いを申し上げます。答弁結構です。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

日程第23. 議案第26号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第23、議案第26号、由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、質疑がありませんので、質疑を終わります。

日程第24. 議案第27号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第24、議案第27号、由布市狭霧台園地の指定管理者の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告があります。順次、発言を許します。まず、6番、吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 議案第27号、狭霧台園地の指定管理者の指定についてを伺います。

これ、今、コロナ禍にありますが、そういう中での現状を、売店、トイレ等も含めて、そういうところと、それと今後の見通し、その辺をどういうふうに捉えているのか教えてください。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

まず、来園者数につきましては、今年度当初は5,000人規模でございました。ゴールデンウィークから夏場にかけては1万人レベルになりまして、秋の10月以降は1万5,000人になっております。まん延防止の発令以降はそれからまた減っているという現状でございます。

それから、売店の売上額につきましては、本年度当初は30万円弱でありましたが、秋の10月以降は60万円強、まん延防止発令後はまた下がっているという状況とお聞きしております。

今後の見通しにつきましては、ともに、今後はコロナ禍の状況次第ではないかと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） コロナ禍という中であって、売上もそんなに上がらないというような状況、いろんな状況を考えたときに、売店が開いていないというふうなことを聞いております。

それと同時に、トイレも使用できないというふうな状況というのをよく聞いておりますし、私もちょっと見に行ったんですけども、仮設トイレがあつたりとかしています。特にトイレですね、この件については執行部はどのように捉えているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

まず、売店につきましては、事業者の方より毎月事業報告書を提出していただいております。その中で、コロナ禍になりまして、時短営業をさせていただきたいということで、こちらで了解をさせていただいた次第でございます。土日・祝祭日のみの営業、10時から16時のみという現状でございます。

それからトイレにつきましては、こちらは大変案じておりまして、管理先からの要望としては大きく2点要望を頂戴しております。

1点は電気代、浄化槽代——浄化槽清掃管理料をコロナ禍に限って、応分の補助を頂けませんでしょうかという内容でございます。

それから、もう1点はポンプアップの状況でございますので、その水源の水量が減少しているということ並びにブレーカーの故障、さらに揚水が行われていない状態という報告を頂いております。

ともに、新年度当初の予算計上で課内で協議をさせていただきましたが、今後の、引き続き検討課題とさせていただきます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 狹霧台は、別府のほうから県道11号を利用しますと湯布院に入る玄関口となります。報道等で湯布院が紹介される際にはあそこを使ってテレビ映像が流れたりとかします。やはり重要な地域である、地点であるということは私たちも十分認識しております。しかし、ああいうふうな状況、今、コロナ禍とはいえ、そういうふうにはトイレが使えないというふうな状況になる、設備的なことならば、やはり協議をする中で考えていかなければいけないし、それ以外に問題があるんでしたら、やはりそこも協議をする中で進めていってほしいなと思っております。

この件については、委員会の中で協議をしていただきたいなと思っております。その辺についてもよろしく申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

御意見ありがとうございます。

確かに、議員さんがおっしゃいますように、やまなみハイウェイの東の玄関口として重要な位置づけをさせていただいております。

ランニングコスト分に関しましては、今後の委員会でも協議を頂きたく思っておる次第でございます。

1点補足させていただきますと、小田の池のトイレも同じく県から移管されたんですけれども、あちらと構造が違いまして、こちらのほうが貯水タンクがないということが大きなネックと認識しております。それから、利用者数が比較的小田の池よりも多いという現状がございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、8番加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 同僚議員が聞きましたので——ですが、2つ、再度確認をしたいと思います。

1つはこの選定です。委員会の中で行って、一応200点満点の160.57ということで、項目が5つのうち、もう3つが、要するに基準である8割以下になっているという状況を踏まえて、僕は、この地元に選定をされるというのは当然必要だというふうには思っていますが、この改善に向けてどうなのかと。コロナ禍でこの審査がどういった感じでいっているのかというところが分かれば教えてください。

それと、今、吉村議員が言ったようにトイレの問題、非常に、入り口ということで、いまだに仮設トイレで対応していると。やっぱり根本的にトイレの改修についてはしっかりと市と——市がやっぱり地元の管理者と協議しながら主導権を持って、ぜひ、局長も言っていたように、東口の入り口ですので、これから春のいい季節、あそこから眺める景色を——来られるお客さん非常に多いと思いますので、やはり印象が、まずそこで印象がありますので。

トイレについてはもう答弁はよろしいです。この選定について、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

まず、選定委員会につきましては、2回開かせていただきました。

1回目につきましては、経緯的な疑義等がございましたので、それを持ち帰らせていただきまして2回目の運びとなった次第でございます。

特に、周辺原野の自然環境の保護等につきましては、委員長以下委員様よりも、大変すばらしい活動でありますということでありました。皆様方御存じのように野焼き、先般も無事終わりましたけれども、それから、山野草の保護、植栽による環境保全活動を長年なさっているという新聞報道のとおりであります。

それから、コロナ禍につきまして経営状況も、地震からやっと復活した2年間の年間売上の半分程度まで落ち込みの状況という、先ほど申し上げたような状況は、委員さん方からも一定の御理解は頂いたところであります。

しかしながら、議員御指摘のように評価項目の中の、特に基本的な考え方の部分でございます、

土日・祝祭日のみの時短営業、先ほど申しあげたとおりの状況を余儀なくされているということもありまして、利用者の方々に大変な不便を生じているのではないのでしょうかという御指摘。

特に、もうトイレのことは結構ですということでしたけれども、その委員さんの一人から、トイレはどうなっているんですかという、開口一番の、2回目の選定委員会での御発言があったのは事実でございます。したがって、その後仮設トイレを早急に設置していただいたのはよかったです。御存じのとおり強風なロケーションというようなこともありますが、それ以上に、先ほど申しあげました水源の量の問題、それから、ブレイカー等の揚水ができていないという問題が判明いたしましたので、今後、補正等を課内で再度協議させていただきたく思っている次第、及び地元の方々との話し合いも引き続き継続させていただきたく思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 当然コロナですね、そこが評価が下がるというのがちょっとよく分からないんですけど、当然そのサービスとか云々なので、そこは説明の段階だと思いますので、やっぱりトイレが一番の問題になっているのかなというふうな気がするので、ぜひそこは改善に向けて、ぜひ振興局を挙げてよろしくお願ひしたいと思います。答弁結構です。

○議長（長谷川建策君） 質疑を終わります。

日程第25、議案第28号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第25、議案第28号、令和3年度由布市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、繰越明許費、次に、歳出を款別に通告順で行います。

まず、繰越明許費について、13番、佐藤郁夫君。2項目続けてお願いします。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） それでは、5ページですね、繰越明許費補正追加分でございます。

3の民生費の中で、社会福祉費等の8億2,224万1,000円、それから児童福祉費の8,678万4,000円の事業経過と理由を教えてください。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

御質問の繰越明許費補正の3款民生費1項社会福祉費、新型コロナウイルス緊急対策事業（社会福祉）8億2,224万1,000円の事業経過を申し上げます。

本事業は、令和3年11月にコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として閣議決定された

対策の一つです。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、雇用を守り、様々な困難に直面した方が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられることが重要であるとし、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり10万円の現金をプッシュ型で給付するものです。

給付の対象は、住民税均等割が非課税世帯の方と新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯となっております。

事業費の8億2,224万1,000円の内訳としましては、本事業に係る事業費が2,224万1,000円。事業費として10万円の給付分、非課税世帯5,500世帯、家計急変世帯2,500世帯の合計8,000世帯、8億円を計上しております。

給付金の支払い状況につきましては、3月10日までに非課税世帯分で3,190件、家計急変世帯分で10件、合計2億1,000万円の支払いを予定しております。

本事業は、国の補正予算を受けまして、2年にわたって実施する事業です。繰越しにつきましては、補正予算の要求期限までに本事業は未執行であったため、予算額全額を繰越しに計上しておりますが、3年度の執行額が確定した時点で令和4年度への繰越し分を確定して繰越しをいたします。

なお、本事業は令和4年12月で終了予定となっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

児童福祉費8,678万4,000円の事業経過と理由についてです。

新型コロナウイルス緊急対策事業、子育て臨時特別支援給付金の概要としまして、経済対策において、新型コロナウイルス感染症は長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、我が国の子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育しているものの年収が960万円以上の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子どもたちに一人当たり10万円相当の給付を行うことを実施するものです。

経過としましては、3月10日までの支払い予定を含め、5,153人分の5億1,530万円、そのうち高校生は734人分の7,340万円となっており、当初見込んでいた対象者の9割弱の方へ支払いをさせていただいている状態です。

令和4年3月31日まで引き続き支払いを行っていきます。

また、3月生まれの方、お子さんを養育しているにもかかわらず給付ができなかった方も4月28日までを申請の締切りとしておりますので、残額を全て繰越しとさせていただきました。

できる限り支払い漏れがないよう、今後も市報やホームページ等で周知していきたいと思っ

おります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） よく分かりました。

この分は調べてみますとね、新型コロナで令和元年から本年、また、年末にいくと78億2,000万円以上がこのコロナで対策しております。その中で、市も財調等が6億円弱ぐらい使っておりますね。非常に市民生活に大きく影響しておりますし、なぜこの2つを取り上げたというのは、一番55億円以上を、やっぱりこの市民生活の安定のため使う。したがって、今、両課長から答弁頂きました。

特に、繰越しして切れ目のない予算をして、国会等で、やっぱり通年でやろうということよく分かりました。

ただ、やっぱり申請漏れとかが、児童福祉分については、国家公務員、地方公務員でも県、市、そこで働きよる人の中では申請もそれぞれしなきゃあならない、そういうことも含めて、家計急変の部分も含めて非課税の部分も、やはり、今後の漏れが大事だと思ってるし、漏れがあってはいけない。そういう啓発も今していくということですが、これも少し執行率等も聞きましたが、皆さんが、せつかく国を挙げて対策しておりますから申請の漏れのないようにという啓発が大事だと思いますが、それぞれ、取り得る範囲で啓発をしていただきたいんですがどうですか。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

今、おっしゃられたようにですね、できるだけ漏れのないように行っていきたくと思いますが、今、確認書の発送をさせていただいております、3月3日申請分で、今、74.8%の回収となっております。

残りの方々につきましては、申請期限を一応令和4年の9月末までというふうになっておりますので、随時、再度また通知を申し上げたりとか、あと市報等で呼びかけて漏れないようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

特に、生活困窮に関わるひとり親家庭の方なんですけども、こちらで、窓口相談等で高校生がいらっしゃるかどうかっていう確認が結構取れておりますので、その方たちは全て、母子・父子自立支援を通して、もうお声がけをさせていただいております。その方たちに関しては支払いが

全て終わっているところです。

あと、先ほど言った離婚の方に関しましても、こちらで情報を持っている分もありますので、その方たちには、今後、件数も少ないので、全ての方にお声がけをするように今予定をしているところです。

高校生と公務員に関しては、特に、由布市は自衛隊の方が多いので、自衛隊とのやり取り等もしながら、何度となく、申請のほうできていますかってお声がけを今させていただいているところではあるんですけども、高校生は県のほうから周知文が、県の高校のほうに、それぞれ高校生、子どもさんを通していただいているので、そういうところでまた周知を拡大して行って、1人でも漏れのないように今後も努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、歳出について、まず初めに2款総務費について。まず、9番平松恵美男君。2項目続けてお願いします。

○議員（9番 平松恵美男君） 2款1項9目の区分4、それから6でございますが、負補交の地域活力創造補助金の減額の理由を教えてください。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） 庄内振興局長です。お答えします。

庄内地域活力創造事業の補助金の減額の理由ですが、この補助金は、地域住民等が自主的、主体的に企画実施した各種事業を支援する補助金です。

減額の理由は、新型コロナウイルス感染防止のため、団体が事業を中止したためです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

事業の目的は、庄内振興局長がお答えしたとおりでございます。

内容につきましても、コロナ禍でありまして、その影響により事業実施できなかった団体が合計5団体というふうになっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 平松恵美男君。

○議員（9番 平松恵美男君） 数少ない各振興局の事業でありますので、コロナ禍ということでありましたが、市民の方に十分事業内容の説明等を行って、事業の推進と啓発運動に取り組んでいただきたいというふうに思います。

やはり、振興局が一番地元の市民の方と接する機会、それから、いろいろのことを相談するとかいうようなことで一番頼りにしているところだというふうに思っておりますので、せっかくこ

ういう事業があるんで、コロナはコロナとして、地域の活性化のためにこの事業をどんどん取り組んでいただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。答弁は結構です。

○議長（長谷川建策君） 次に、5番、坂本光広君。2項目続けてお願いします。

○議員（5番 坂本 光広君） 2款1項6目、29ページの区分2、地域おこし協力隊の減額の理由。それから、31ページ区分5委託料、みらいふるさと寄附金取扱業務の減額についての内容を教えてください。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えいたします。

地域おこし協力隊事業の減額の理由でございますが、昨年の9月議会で地域おこし協力隊2名を採用するよう補正をしていただいたところですが、募集の結果、1名の採用となったということが一つ。それから、県外で開催される移住相談会への参加がウェブとなったこと等による減額となっております。

それから、みらいふるさと基金推進事業委託料の減額の内容についてでございますが、令和3年度当初予算では、寄附金額を3億円として、それに係る歳出を計上いたしましたけれども、2月末時点の寄附額が2億1,673万円となりまして、3億円には到達できない状況となりましたので、寄附金受入れに係る業務委託料を減額することとしたものです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊につきましては、必ず必要なものしょうから、随時、また募集をするのかどうかというのをまず一つ。それから、みらいふるさと寄附金については、3億円が2億円になったからということなので、それに対して、その委託しているところに大体1億円当たり4,000万円ぐらい払うという格好になるんでしょうか。そこら辺ちょっとお答えください。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） まず、1点目の地域おこし協力隊ですけれども、採用がかなわなかった1名につきましては、令和4年度に採用を実施したいというふうに考えております。

それから、みらいふるさと寄附金の関係ですけれども、寄附金取扱事務の手数料等の算定につきましては、寄附金額に対して何%というようなことで予算を計上しております。大体今、返礼品30%を含んで寄附金に対して60%ちょっとの経費がかかるということで算定をさせていただいております。

それから、3億円が2億円になってこの減額ということなんですけれども、一応、何があるか

分かりませんので、経費につきましては余分に、予算的には残させていただいているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 分かりました。

多分、先ほども言いましたように、地域おこし協力隊、皆さん必要としておられるところがあると思うんで、随時のほうがいいんじゃないかなというふうには、少し思っております。なるべくしていただきたいです。

それから、いろいろあるということで、30%余分にかかっているのが一応4,000万円という考えなのか、それとも、実際のところは、例えば2億円当たりに対して、2億1,000万円の寄附に対して、委託料は結局どれくらいだったかを教えてください。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えいたします。

令和3年度予算を措置したときには、さとふる、1つのサイトで予算計上させていただきました。目標額の3億円というのは変わらないんですけども、そのあとにふるさとチョイス、そしてまた、今年の3月4日からは楽天ということで、それぞれ事業者によって取り扱う手数料の率というものが変わってまいります。ですから、今ここで申し上げられるのは、寄附金額に対してどれぐらい経費がかかるのかということ言えば、令和3年度の当初予算を立てた段階では62.51%が、返礼品の代金であったりとか、業者へ払う取扱手数料であったりとか、そういうことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、3款民生費について。

まず、10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 議案第28号、ページ数47ページ、3款1項2目、区分2、老人保護措置事業でございますけれども、これ扶助費の減額理由というのは、これコロナの影響があったのかなというふうに推測するんですけども、いかがでございましょうか。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

老人保護措置事業、措置費の減額理由はとの御質問でございますが、入所されている方がお亡くなりになられたり、入院等による退所、また、新規の入所者の希望等により、毎月の措置対象者数に変動がありまして、当初予定よりも入所者の方が少なく、それに伴い予算の減額をお願いするものとなっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ページは57ページです。

3款3項1目、区分3です。新型コロナウイルス緊急対策事業の、18節負担金補助及び交付金の2,000万円の減ですが、この理由をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

御質問の減額理由でございます。この生活困窮者自立支援金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合資金の再貸付が終了するなどにより特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には、円滑に生活保護への受給へとつなげるためのものです。申請が令和3年7月から始まり、申請期間の延長も4回にわたってありました。本年3月までの申請でしたが、さらに6月末まで延長されるとの予定というふうに連絡がっております。

予算計上当初、社会福祉協議会が行っています総合資金貸付終了の世帯、全世帯が150世帯ということで、全ての支給分を計上しておりましたが、令和4年2月末現在、既に終了しております支給分も含めまして48世帯となっております。そのため、3月までの見込みも検討し、今回2,000万円の減額をお願いするものとなっております。

この事業は、社会福祉協議会に委託しておりますが、総合資金貸付が終了された方には自立支援給付の御案内をしております。申請書も同封しております。今回、申請期間が3か月延長されますので、今後も周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。十分な対応がされてるということですね。わかりました。ありがとうございます。

○議長（長谷川建策君） 次に、14番、淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 49ページ、3款1項3目、19の扶助費です。金額は少ないんですけども、児童発達支援等利用者負担について、内容を教えてください。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

児童発達支援等利用者負担につきましては、今年度から開始した事業となっております。この事業は、障がいのある子どもさんの発達支援で、これまで1割が利用者負担となっておりましたが、幼児教育・保育の無償化により、児童発達の利用者負担も3歳以上については公費負担となりま

した。

しかし、3歳未満の方につきましては保護者負担となっておりますので、早期に支援を受け、運動機能や言語、社会性の発達を図るため、また、保護者の経済的負担を軽減するためとして、県が支援の助成事業として本事業を開始しております。

それを受けまして、市でも令和3年第2回定例会で補正をお願いし、事業を実施したところで

す。

今回の増額は、当初の見込みより利用される方が多くなっていますので、補正をお願いするものです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 新規事業ということで、ありがたいことですが、この支援等の補装用具になるんですかね。その子の発達に応じて、人数が多くなったというのもあるんですけど、発達に応じて変えていかなきゃいけないという補装用具とかもあろうかと思うんですけど、そういうものではないんですかね。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

この対象事業としては、児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅型ということで、いろんな児童発達支援と、あと保育所等訪問支援ということの事業になっております。

児童発達支援といいますと、一応障害児通所支援の一つとなっております。就学前までの6歳までの障害のある子どもさんが、施設に通いまして支援を受けるための事業となっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、4款衛生費について。

まず、10番、太田洋一郎君。4項目続けてお願いします。

○議員（10番 太田洋一郎君） ページ数で言いますと、57ページ、4款1項1目、区分2、成人保健事業の委託料減額理由をお願いいたします。

それから、ページ数63ページ、4款2項2目、区分1、塵芥処理事業でございます。これの委託料の減額理由もお願いいたします。

それから、ページ数65ページ、4款2項3目、区分2、環境衛生センター管理事業需用費、光熱費の減額理由、これは施設を運営するといいますか、それが短くなったというところだと思うんですけども、それでよろしいのでしょうか。

それから、65ページ、同じページでございます。4款2項3目、区分3、し尿処理事業、事

業費の医薬材料費の減額理由もお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

1目、保健衛生総務費、区分2、成人保健事業の委託料の減額理由はどの御質問ですが、この委託料は個別医療健診と地域で集団で行う特定健診、それと、肺がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん、大腸がんと、5つのがん検診の委託料で、令和3年度の12月までの実績及び1から3月までの見込みで、受診者数が当初推計より1割ほど減少することを見込み、260万円の減額としております。

この受診者数の減少についての理由としまして、新型コロナの第4波、5波の時期に予定していた検診の日程変更などから、例年健診を予定していた方が受診の機会を逸したこと、また、個別医療機関で健診開始時期に初回のワクチン接種時期と重なり、健診の受診勧奨が十分にできなかったことにあると推測しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 環境課長です。お答えいたします。

塵芥処理事業委託料の減額理由はどの御質問ですが、ごみ収集処理業務委託料の1,824万1,000円の減額は、入札結果によるものです。調査業務委託料136万2,000円の減額につきましても、入札結果による減額です。

次に、環境衛生センター管理事業、需用費、光熱水費の減額理由はどのことですが、環境衛生センターの処理施設のリニューアル工事につきましては、令和3年度途中までは第1処理施設、第2処理施設の2施設を同時稼働させながら工事を行い、その後、1施設により処理する体制で工事継続をしております。両施設を同時稼働する期間が短縮できたことによる減額です。

続きまして、し尿処理事業、需用費、医薬材料費の減額理由はどのことですが、先ほど御説明いたしました光熱水費の減額理由と同様、両施設を同時稼働する期間が短縮できたことによるものです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） わかりました。成人保健事業、これはコロナの影響がかなりあったというふうなことでございますけれども、やはり健診、非常にやっぱり重要でございますので、今後もコロナをにらみながら、しっかりと来年度に向けて、来年度もしっかりと、そのコロナの影響がなるべく出ないような形でPRしていただいて、健診をしっかりと受けていただきたいというふうな啓蒙活動もよろしくお願ひいたしたいと思っております。

それから、塵芥処理費、これは入札での減額ということでわかりました。

そしてまた、環境衛生も短縮できたということで減額というのがわかりました。答弁結構です。

○議長（長谷川建策君） 次に、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 私も、4款2項2目の塵芥処理事業についてはわかりましたので、いいです。

○議長（長谷川建策君） 次に、6款農林水産業について、16番、田中真理子さん。4項目続けてお願いします。

○議員（16番 田中真理子君） はい、わかりました。ちょっと項目が多いので。

67ページの、6款1項3目、区分1、園芸産地整備事業の18節、負補交です。園芸産地農地確保推進交付金の減額の178万9,000円ですが、これ、当初予算に計上されていなかったもので、ここで落とした理由、もしかしたら途中で補正を組んだ事業かなと思いますのでお願いいたします。

それから、同じページの区分2の就農支援事業です。これの18節、負補交の新規就農支援事業の補助金の減額、新規就農負担軽減対策事業補助金の減額、全体で475万3,000円ですが、この事業の実績がわかれば教えてください。

それと、69ページです。6款1項3目、区分6の都市農村交流推進事業です。

1節の報酬で、協力隊員の報酬の減額52万3,000円が上がってますが、この協力隊員はグリーンツーリズム専任の当初予算の中では238万3,000円上がってますが、この分の減額の理由を教えてください。

それと、71ページの6款2項1目、区分2、鳥獣被害総合対策事業です。18節負補交の有害鳥獣捕獲事業補助金の1,260万8,000円の実績ですね。今朝の新聞でしたかね、これは県だと思いますが、2020年度のどれくらいの頭数取ったかとかいうのが上がっておりますけど、由布市の実績をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えいたします。

まず、1点目、園芸産地整備事業の18節、負担金補助及び交付金にある、園芸産地農地確保推進交付金についてでございます。

この事業の内容ですけれども、由布市に白ネギで新規就農する方などが速やかに入植、規模拡大できるよう、まとまった優良農地を確保するために、人・農地プランの実質化の取組が完了、もしくは完了見込みの地区において、農地の地権者及び現耕作者に交付金を交付するメニューとなっております。

12月の、令和3年第4回由布市議会におきまして、一般会計補正予算として計上させていた

だいております。そのときの計画面積444アール分、363万2,000円を計上しております。しかし、土地所有者との協議というところが整わなかった案件がございまして、実績の面積が281アールというふうになっておりまして、その差額を減額しているというところでございます。

続きまして、新規就農者支援事業補助金の減額について、並びに新規就農者負担軽減対策事業費補助金の実績ということでございますが、新規就農者支援事業補助金につきましては、新規に就農を開始された方、親元で就農を開始された方を対象に、経営確立を支援する補助金となっております。

減額の主な理由でございますが、今年度就農を予定してた方2名が、就農が来年度になってしまったと、時期がずれたということで、減額をしております。

また、新規就農者負担軽減対策事業補助金につきましては、収入保険の適用外となる新規就農者の経営安定を図るための補助金となっております。今年度は5名の方が利用しております。

減額については、就農する月が下がったので、支給額が減額されたということでございます。

3点目、都市農村交流推進事業についてですが、協力隊員の報酬減額に52万3,000円。グリーンツーリズム専任、当初報酬238万3,000円が減額された理由についてですけれども、本事業において地域体験型交流の充実を図るため、地域おこし協力隊員による情報発信の促進や、グリーンツーリズムの推進に取り組んできたところでございます。

報酬を減額した理由でございますが、協力隊員の退任に伴うものでございます。その退任された方については、由布市に定住をいたしまして、一般社団法人ユフイムズの正規の職員として、先ほど申したグリーンツーリズムの推進等に取り組んでいただくということになっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。

6款2項1目、区分2、鳥獣被害総合対策事業、18節、負補交、有害鳥獣捕獲事業補助金1,260万8,000円の実績頭数についての御質問ですが、令和3年度の捕獲実績見込みとして、イノシシ1,283頭、670万円。鹿2,289頭、2,580万2,000円。小動物106頭、10万6,000円。合計が、3,678頭、3,260万8,000円になります。

当初予算額、2,000万円に対しまして、実績見込額が3,260万8,000円ですので、差額の1,260万8,000円が今回の補正予算計上額でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。わかりました。

ただ、一つですね、区分6の都市農村交流推進事業ですけれども、途中で退任されてユフイムズのほうに行ったらしいんですけど、グリーンツーリズムは今回いろいろ見ますと、あまり、こう発展的に活動してないようにあるんですけども、グリーンツーリズムに対する専任のこういった支援員、協力隊員は、今いないということでもいいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 先ほど申したとおり、ユフイムズの正規職員として、この協力隊員の方、入られまして、その任務というか、業務として、そのグリーンツーリズムの推進というところを掲げておるところでございます。

コロナ禍において、なかなか誘客というところが十分できてない部分というのもございますけれども、情報発信は積極的にやっていくというところに、今年度は注力したというところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） はい、わかりました。

このグリーンツーリズムにつきましては、予算のほうにも少し関係があるので、またそこでお伺いしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（長谷川建策君） 次に、8款土木費について。

まず、10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ページ数81ページ、8款5項1目、区分1、住宅耐震改修補助金でございます。

この減額理由ですけれども、これ、ほとんど減額というふうなことでですね、執行率が1割強ぐらいでございますが、この減額理由をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

補助制度や耐震診断が必要かどうかという方々から、確かに問合せとか相談がございますが、令和3年度につきましては、実際、住宅耐震診断と耐震改修、事案が発生しなかったということで、減額をさせていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 専門家の方からですね、5年前の熊本大分地震、あれほどの震度といいますか、それを吸収した住宅というのは非常にもろくなっているというふうなことも伺ったことがございます。そしてまた、1月22日に日向灘を震源とする地震もありました。

そういった中で、来年度に向けて、来年度の予算は若干減っておりますけども、しっかりとこういったこともPRされて、今後の災害に備えていただくというふうなこともぜひともPRしていただきたいというふうに思っております。答弁結構です。

○議長（長谷川建策君） 次に、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 同じところですが、事案の発生がなかったというのはわかります。来年度を見ればわかったんですけど、ないということは来年度の補助額には、やはり響くのではないかなと思うんですよね、実績がないだけに。その辺りどうなんですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

大分県のほうが、今、窓口になってはいるんですが、大分県のほうも令和4年度に関してはしっかり予算を確保していただいているということをお聞きしておりますし、建設課として令和4年度の当初予算に上げるに際しまして、大分県へ協議、それから要望等を行っておりますので、予算がつかないとかそういう影響がないとは考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、14番、淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 同じく、81ページ、8款5項1目、区分2、公営住宅の整備促進事業の減額の理由を教えてください。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

淵団地のトイレ改修の減額の理由なんですが、これ、実施設計業務委託に係る入札を行ったところ、入札の減が発生したことによる減額でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

入札減で、新年度に予算が確かあったと思うんですけども、それで新年度に実施されるということでもいいですね。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

淵住宅の水洗化については、来年度、令和4年度に工事を実施いたします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 以上で、議案第28号について質疑を終わります。

日程第26. 議案第29号

日程第27. 議案第30号

日程第28. 議案第31号

日程第29. 議案第32号

日程第30. 議案第33号

日程第31. 議案第34号

日程第32. 議案第35号

日程第33. 議案第36号

日程第34. 議案第37号

日程第35. 議案第38号

日程第36. 議案第39号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第26、議案第29号、令和3年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から、日程第30、議案第33号、令和3年度由布市水道事業会計補正予算（第4号）までは、質疑の通告がありません。質疑を終わります。

なお、日程第31、議案第34号、令和4年度由布市一般会計予算から、日程第36、議案第39号、令和4年度由布市水道事業会計予算までの、当初予算に係る議案質疑は、予算特別委員会でを行います。

それでは、承認第1号及び議案第12号から議案第39号までの議案28件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会で付託いたします。各委員会での慎重審査をお願いします。

----- . ----- . -----

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月10日午前10時から補正予算に係る委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御苦勞でございました。

午後0時25分散会
